

新型コロナウイルス感染症に伴う スポーツイベント開催のガイドライン



フェニックス観光株式会社

本社: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-8-12 昇立西新宿ビル4階

代表: 03-5338-8511 FAX: 03-3366-3200

広島営業所: 〒730-0015 広島県広島市中区橋本町9-7 ビル博丈8階

TEL: 082-536-3560 FAX: 03-3366-3200

目次

はじめに

当社の取り組み

イベント開催に当たっての基本的考え方

イベント開催時の必要な感染防止策

参加者の留意点と当社の対策

1. 出発前

2. 現地までの移動

3. 宿泊施設

4. 会場施設

～受付～

～施設間・会場間の移動～

～競技中～

～待機中～

(観戦、休憩、食事、トイレ・洗面所)

5. ミーティング・代表者会議・懇親会

6. 開会式・閉会式・表彰式

7. 緊急時・災害時

8. 来客・観戦

9. 帰宅

10. 期間中における発症者発生時の対応

参考情報

はじめに

当社は、ご参加いただくお客様に安心・安全なスポーツイベントの場を提供するため、観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、「フェニックス観光スポーツイベント開催のガイドライン」を作成しました。

全てのお客様が感染拡大の予防に努め、無事に旅行を終えることが出来ますように、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえて、このガイドラインは随時見直しをさせていただきます。

当社の取り組み

旅程上のサービス提供事業者（宿泊施設や会場施設）に対して、従業員の体調管理、設備の事前・定期的な消毒の実施、可能な範囲の消毒設備の設置、機能を最大限活用した換気の徹底を依頼します。

同事業者に対して、体調不良や濃厚接触の疑いのある従業員によるサービスの提供はお断りします。

- 同事業者に対して、従業員の感染防止に対する指導の徹底を依頼します。
- 当社が定めた各サービス提供事業者ガイドラインを基に、取引先事業者の中から基準をクリアした適切な感染防止策を行っている事業者のみを、サービス提供事業者として選定します。
- 社員および当社が雇用するアルバイトスタッフに対して、感染防止に対する指導を徹底します。
- 感染症対策専門会議で策定された、①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集、③近距離での会話や発声、という3つの条件が同時に重ならないように、換気や会話の抑制、人と人との距離の確保等、最大限の注意と配慮を行い、イベントを運営します。
- 各場面ごとに感染リスクを検証し、「お客様から協力を得て講じる対策【参加者の留意点】」と「当社が講じる対策【当社の対策】」に分けて、具体的な感染予防策を定めます。
- 現地の運営社員は、期間中のマスクの着用ならびに場面に応じた感染防止製品（フェイスガード、手袋等）を用いて、接客、運営させていただきます。

イベント開催に当たっての基本的考え方

イベントの開催や実施に関しては、大前提として開催する都道府県の方針に従います。

- ・ 状況の変化により、あらためて開催や実施の判断が必要な場合は、開催地および施設が所在する都道府県の主管課や衛生部局へ確認のうえ、判断します。
- ・ 旅行開始前、開始後の感染状況の変化等により、安全かつ円滑な実施が困難または困難となる可能性が大きい場合は、イベントを中止させていただきます。

イベント開催時の必要な感染予防策①

(1)徹底した感染防止等

①マスク常時着用の担保

マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。

②大声を出さないことの担保

大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。

※隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）

※演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）

(2) 基本的な感染防止等

③①～②の奨励

上記はイベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める）

④手洗い

こまめな手洗の奨励

⑤消毒

主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒

⑥換気

法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気

⑦密集の回避

入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待機場所等の密集回避

⑧身体的距離の確保

大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。

イベント開催時の必要な感染予防策②

(2)基本的な感染防止等（続き）

⑨飲食の制限

- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底
- ・食事は長時間マスクを外す事が想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外（例：観客席等）は原則自粛。

⑩参加者の制限

入場時の検温により37.5度以上の方は入場をお断わり致します。

⑪参加者の把握

可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握
接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス奨励

⑫演者の行動管理

- ・有症状者は出演・練習を控える
- ・演者、選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに接触防止ができないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
- ・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処

⑬催物前後の行動管理

- ・イベント前後の感染防止の注意喚起

⑭ガイドライン遵守の旨の公表

- ・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表

イベント開催時の必要な感染予防策②

(3) イベント開催の共通の前提

⑮ 入退場やエリア内の行動管理

- ・ 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討
※ 来場者の区画を限定。

具体的には

- ① 身体的距離の確保
- ② 密集の回避
- ③ 飲食の制限
- ④ 大声禁止
- ⑤ 催物前後の行動管理
- ⑥ 連絡先の把握等を担保することが求められる

⑯ 地域の感染状況に応じた対応

- ・ 大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談
- ・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

1. 出発前（お申込後～当日まで）

■参加者の留意点

- ・ 団体の申込責任者は旅行参加者に対して、旅行期間中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗物乗車中や食事中と大浴場利用中の会話を控える等）の事前レクチャーを実施いただき、対策の実行と理解・協力をお願いします。

旅行参加者の出発前（出発2週間前～）の健康観察を徹底のうえ「健康チェックシート」に記録し、以下の事項に該当する場合は参加を取り止めていただけるようご協力をお願いします。

- 体調がよくない場合（例：発熱・悪寒・頭痛・咳・くしゃみ・咽頭痛・関節痛・嗅覚障害・味覚障害等の症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・ 現地にはマスク、タオル・ハンカチ、体温計、ごみ用ビニール袋、個人用ドリンクボトル（空きペットボトル等でも可）を各自持参してください（除菌シート・スプレーも持参が望ましい）。

※マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツ、息の上がる活動を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があります。また、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクも高くなりますので、息苦しさや体調に異変を感じた時は、すぐにマスクを外して休憩を取る等、無理をしないよう十分にご注意ください。

1. 出発前（イベント募集開始～当日）

■ 当社の対策

- ・ 事前の打ち合わせ、営業活動においては、可能な限り通信手段を利用した非対面の形式等を採用し、商談時や移動時の感染リスク軽減を図ります。
- ・ 業務中における感染防止対策の事前レクチャーおよび事前の健康観察を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れ、また過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある社員、もしくはアルバイトスタッフは現地の運営業務を行いません。
- ・ 万が一、現地運営社員、もしくはアルバイトスタッフが体調不良となった場合は、速やかに現地の運営業務から離脱させ、代替要員を手配します。

事前の対策

- ・ 感染対策責任者（担当者）の設置
- ・ 参加者の連絡先の管理
- ・ 参加者への感染症対策の事前共有
- ・ 健康チェックリスト・コンディション記録用紙
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード
- ・ 開催地域自治体の衛生部局との協議

2. 現地までの移動

■参加者の留意点

- 公共交通機関を利用して来場する場合は、乗った電車や高速バス等の（便・時間・経路・号車や座席）を記録してください。
- 自家用車を利用して来場する場合は、分散乗車や車窓を開けるなど極力三つの密を避けて、車ごとの同乗者を記録してください。
貸切バスを利用して来場する場合は、バス会社の感染対策を確認のうえ、同乗者と座席を記録してください。
- 接触感染防止の観点から、個人荷物の運搬や積み下ろしは自身で、また、チーム荷物の運搬や積み下ろしは担当を決めて行ってください。
- 乗車（船）中は極力私語を慎み、マスク着用と咳エチケット、乗車（船）時と下車（船）時は、手洗い、消毒、うがいを行ってください。
立ち寄り施設利用時やパーキングエリアでの休憩時も、感染リスクを考慮した行動をお願いいたします。

■当社の対策

- 社員もしくはアルバイトスタッフが現地まで移動する時は、マスク、手洗い、手指消毒、うがい等の感染防止対策を徹底する他、出来る限り個で移動（車の利用）または移動時間の短縮（特急・新幹線の利用）に努め、感染リスク軽減を図ります。

3. 宿泊施設

■参加者の留意点①

- ・ チェックイン・チェックアウトでは以下の点についてご協力ください。
 - 受付は、代表者のみ（団体全員での宿泊先への挨拶の省略）でお願いします
 - 各自ボールペンを持参してください
 - チェックイン時に「大会参加者名簿兼旅行傷害保険名簿」の提出をお願いします
 - チェックアウト時は指定された時間までに、速やかに部屋を退室してください
 - 団体入替時の、荷物置き場等では他人の荷物に触れないでください
- ・ 食事、入浴、就寝の時間以外はマスクを着用して、共有スペース（フロント・ロビー周辺）では会話を慎み、長時間利用はご遠慮ください。
- ・ 毎朝の検温および体調観察を「健康チェックシート」に記録し宿泊先へ報告のうえ、異常がある場合は速やかに宿泊先と当社現地スタッフへお知らせください。
- ・ 入館時、食事前後、トイレ後、活動前後等、普段以上の手洗い、手指消毒、うがいを徹底してください。
- ・ エレベーターは宿泊施設が定める定員数を厳守ください。
- ・ 洋式トイレは便器の蓋を閉めて流してください。

3. 宿泊施設

■参加者の留意点②

- ・ 食事の時は以下の点を厳守願います。
 - 食事開始前および食事終了後はマスクの着用をお願いします
 - 大声での会話は慎んでください
 - 配膳担当者（係）は事前に決めておき、配膳時にはマスク・手袋を着用してください
 - 食堂入場時および食事後には、手洗いと手指消毒を徹底してください
 - 分散利用時の時間や場所については、宿泊先の指示に従ってください
 - バーベキューを行う場合は、トングの使用者は手袋着用（宿泊施設が貸与）とし、出来る限り限定してください
- ・ 脱衣場や風呂の密を避けるため、分散入浴にご協力ください（時間や風呂が複数ある場合の場所は宿泊先の指示に従って下さい。
- ・ 部屋やミーティング会場では、空調設備や窓・ドアの開放等定期的な換気と、可能な限り人と人との距離の確保を行って下さい。
- ・ 集団宴会は感染リスクが非常に高いため、打ち上げ、コンパ等の宴会を禁止します。

3. 宿泊施設

■ 当社の対策

- ・ 宿泊施設に対し、以下の内容を要請します。
 - 宿泊施設の従業員の定期検温、健康管理、勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底
 - 宿泊施設の従業員に濃厚接触者や体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し、代替りの従業員を業務に就かせるよう、適切な労務管理の徹底
 - フロント等人と人が対面する箇所は、アクリル板や透明ビニールカーテン等での遮蔽
 - 部屋割りは対人距離が確保できる余裕を持つため、部屋の帖数に対して3帖に1名を基本とすること（2段ベッドの場合は3帖に1台程度）
 - 食事はバイキングや複数での鍋料理、取り分け器具（トング・菜箸等）の共有利用を避け、一人ずつのセットメニューでの提供を基本とすること
 - コップやお箸・食器等は適切な消毒や洗浄、または使い捨て等の対応
 - 館内設備を利用するにあたり、「密」が想定される場所（食堂、風呂、送迎バス等）に関しては、感染を排除する工夫（時間差をつけた交代制での食事提供、定員を削減した入浴施設やバスの利用およびスケジュールの調整・検討）の徹底
 - 感染が疑われるお客様が発生した場合は、速やかな情報提供および、保健所の指導に従った濃厚接触者とされる従業員の職場からの隔離、施設の消毒等の実施
- ・ 当社社員、アルバイトスタッフのマスク着用、毎朝の検温と体調観察の記録を実施します。

4. 会場施設 ～受付～

■参加者の留意点

- ・ 受付会場へは代表者1名でお越してください。
- ・ 発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある方は、イベントの参加や会場への入場をお断りします。
- ・ 受付ではマスクの着用をお願いします。
- ・ 参加者全員分の必要事項を記載した「大会参加者名簿兼旅行傷害保険名簿」を提出してください。
- ・ 受付で利用するボールペンは各自ご持参ください。
- ・ 参加者が距離を置いて並べるように目印を設置しますので、他の人との間隔を確保して並んでください。

■当社の対策

- ・ 消毒液を設置のうえ、マスク、手袋等を着用して対応します。
- ・ 屋内に受付を設置する場合は、アクリル板の設置やフェイスガードの着用等の飛沫感染防止策を講じます。
- ・ 距離を置いて並べるように目印の設置を行います。
- ・ 参加賞やプログラム等の受付配布中止、および諸注意やその他伝達事項の書面配布等受付の簡略化を図り、混雑緩和の軽減に努めます。

4. 会場施設 ～施設間・会場間の移動～

■参加者の留意点

- ・ 移動中は極力私語を慎み、マスク着用と咳エチケット、車両乗車時と下車時は、手洗い、手指消毒、うがいを行って下さい。
- ・ 送迎バスを利用する場合は、急な利用を避けるため、いつから送迎が必要か等について、余裕を持ったスケジュールを事前に宿泊施設と打ち合せして下さい。
- ・ 衛生管理上、体育館シューズ等、競技用シューズでの送迎バス乗車は避けてください。
- ・ 個人荷物の運搬や積み下ろしは自身で、また、チーム荷物の運搬や積み下ろしは担当者を決めて行ってください。
- ・ 送迎バスの中での着替えは控えてください。

■当社の対策

- ・ 送迎を行う宿泊施設等に従業員の体調管理、座席等の事前・定期的な消毒の実施、可能な範囲の消毒設備の設置出来る限り車層を開放するなど、機能を最大限活用した換気の徹底を依頼します。
- ・ 送迎バスの運転手にはマスクと手袋を着用していただき運転席と客席の間に仕切り等を設置していただくように要請します。

4. 会場施設 ～競技中～

■参加者の留意点

- ・ 競技中以外はマスクの着用をお願いします。
- ・ 他の参加者や主催者、審判スタッフとは2 m以上の対人距離を確保してください。
- ・ メンバー表等の名簿提出はありませんので、各会場の滞在メンバーを日ごと会場ごとに記録してください。
- ・ 試合に必要な備品の貸出は行いませんので、各チームで用意してください。
- ・ 試合後は自チームベンチの消毒をお願いします。
- ・ その他、感染防止の留意点は別紙〈競技中の留意点〉で確認してください。

4. 会場施設 ～競技中～

■ 当社の対策

- ・ 本部では、消毒液を設置のうえ、マスク、手袋等を着用して対応します。
- ・ 屋内に本部を設置する場合は、アクリル板の設置やフェイスガードの着用等の飛沫感染防止策を講じます
試合ごとのメンバー表提出は行いません。
- ・ 試合結果は口頭で確認します。
- ・ チームベンチへ消毒液を設置します。
- ・ 試合と試合の時間間隔を空けることで、ベンチ入替時の混雑を緩和して感染リスクの軽減に努めます。

No	場面	項目	留意点
1	試合前	手洗い	試合前には、手洗いおよびうがいを実施する
2		指示だし・声出し	マスクを着用する
3		ミーティング	マスクを着用する、人と人との距離を確保する
4		メンバー表	提出なし、原則メンバーチェックなし
5		備品の貸し出し	審判（副審）用品・チームビブス等は各チームで用意する
6	試合中	挨拶・円陣・握手	試合前後の整列は行わない 挨拶は両チーム代表者のみで一定の距離（2 m以上）を保つ、握手はしない ベンチへの挨拶もなし 試合前の円陣は禁止する
7		用具の貸し借り	ユニホームなど競技装備品、用具の貸し借りは禁止する
8		指示だし・声出し	マスクを着用する、戦術的な指示を除き大声での応援は控える
9		飲料水	回し飲みは禁止としペットボトルなどを用いて各自個人用ボトルを用意する 飲みかけの飲料水は会場のトイレ・水道シンク・排水溝に各自捨てる
10		タオル	使いまわしは禁止する
11		マナー	唾や痰を吐くことは極力行わない
12		選手交代や得点	握手やハイタッチは禁止
13	試合後	結果確認	確認署名は行わず口頭で確認する
14		ベンチ入れ替え	ベンチ撤収の際に各チームで消毒する

4. 会場施設 ～待機中～

■参加者の留意点

- ・ 食事中以外はマスクの着用をお願いします。
- ・ 参加者の試合観戦は主催者の指示に従い、指定された場所で人との距離を保って観戦してください。
- ・ 待機や休憩する場所は、主催者の指示に従い、出来る限り人との距離を保ってください。
- ・ 屋内では、十分に換気を行ってください。
- ・ 食事の際は、向き合わず会話を控えてください。
- ・ ゴミは各自で宿泊施設へ持ち帰ってください。
- ・ 鼻水、唾液、血等の体液が付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉してください。
- ・ 他人のごみを処理する場合は、マスクや手袋を着用して行ってください。
- ・ トイレや水道等人が集まる場所では、人との距離を保つように意識してください。
- ・ 洋式トイレは便器の蓋を閉じて流してください。
- ・ トイレや建物の室内等、公共の場所を利用する場合、また食事やごみ処理の時は、前後に必ず手洗いおよび手指消毒を行って下さい。
- ・ タオルやハンカチの使い回しは避けてください。

4. 会場施設 ～待機中～

■ 当社の対策

- ・ 会場施設の従業員の定期的検温、健康管理、勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する指導等の徹底を要請します。
- ・ 会場施設の従業員に濃厚接触者や体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し代替りの従業員を業務をつかせるよう、労務管理を徹底します。
- ・ 本部には消毒液、トイレ、洗面所には洗剤と消毒液を設置します。
- ・ 参加者同士が密にならないよう、あらかじめ競技スペース、休憩スペース、観戦スペースを区分する等の措置を講じます。
- ・ 屋内の共有利用スペースについては、定期的に窓やドアを開けて換気を行います。
- ・ 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、窓、テーブル・椅子、水洗トイレのレバー等）は、定期的に消毒します。
- ・ 屋内の共有利用スペースでゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じます。
- ・ 備え付けのタオルやハンドドライヤーの利用は禁止とします。
- ・ 感染防止のため、会場内は禁煙とします（喫煙所の利用も禁止します）。

5. ミーティング・代表者会議・懇親会

■参加者の留意点

- ・ 必ずマスクを着用してください。
- ・ 他団体の出入りのある共用部分（食堂・ロビー）でのミーティングを禁止します（宿泊先で宿が許可、指定した場合を除く）。
- ・ 定期的な換気を行い、密にならないよう工夫して2 mの間隔を空けてください。
- ・ 宿泊先で行う場合は宿の指示に従ってください。
- ・ 出来る限り短時間で終了するようにご協力願います。

■当社の対策

- ・ 大会期間中の懇親会や代表者会議は実施しません。

6. 開会式・閉会式・表彰式

■ 当社の対策

- ・ 開会式、閉会式および表彰式は状況により行わない場合があります。
- ・ 団体賞、個人賞の対象者には、マスク、手袋等を着用の上、個別に賞状や賞品をお渡しします。

7. 緊急時・災害時

■参加者の留意点

- ・避難時および退避時はマスクの着用をお願いします。
- ・避難中や避難（退避）場所では、出来る限り人との距離を保ってください。
- ・個人荷物は自身で、チームの荷物は担当者が動かしてください。
- ・怪我人や病人の対処をした場合は、対処者を記録してください。
- ・鼻水、唾液、血等の体液が付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉してください。
- ・他人のごみを処理する場合は、マスクや手袋を着用して行ってください。
- ・適宜、手洗い、うがい、手指消毒を行ってください。

■当社の対策

- ・緊急時や災害時に備え、試合会場を増やして避難所（退避所）の確保およびチームの分散化等、密の緩和を図る対策を講じます。万が一の時、出来る限り速やかなバス送迎を実現するため、宿泊先を分散させる等即応性の向上に努めます。
- ・怪我人や病人の対処をする場合は対処者を記録し、マスク、手袋等を着用して対応します。
- ・体温計、コールドスプレー、アイスバック等、処置に用いた救急備品の消毒を徹底します。

8. 来客・観戦

■参加者の留意点

- ・ 感染防止の観点から、参加者以外の応援や観戦を目的とした来場は入場を制限するほか、場合によっては禁止する場合がありますので、各団体の関係者ならびに参加者の父兄等、観戦の可能性が想定される方々には、あらかじめ来場制限または禁止の旨をお伝えください。
- ・ 参加者送迎のための来場については、主催者が指示した場所で乗降してください。

■当社の対策

- ・ 参加者（宿泊帯同している付き添い者も含む）以外の、応援や観戦を目的とした来場ならびに試合会場および会場駐車場への入場は、入場人数を制限するほか、状況によっては入場を禁止する場合があります。

9. 帰宅後

■参加者の留意点

- ・ 参加者ご本人や同居のご家族等も含め、健康状態の経過観察を旅行後の一定期間（目安として2週間）行うようにお願いします。
- ・ 旅行終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当社へ速やかに報告してください。

■当社の対策

- ・ 万が一、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、受付で代表者から取得した「大会参加者名簿兼 旅行傷害保険名簿」およびアルバイトスタッフの「健康チェックシート」は、当社の個人情報運用ルールに基づいて保管します。
- ・ 現地の運営社員およびアルバイトスタッフについても、健康状態の経過観察を2週間行います。

期間中における発症者発生時の対応

速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行うとともに、管轄保健所と医師の診断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行います。

また、関係各所と協議のうえ、各団体の代表者へ事後の行程について連絡させていただきます。

参考情報

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（厚生労働省）

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210107.pdf

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000635411.pdf>

新型コロナウイルス感染症への対応（スポーツ庁）

https://www.next.go.jp/content/20210108-mxt_kouhou01-000004520_02.pdf

旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第2版）（全国旅行業協会）

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/common/pdf>

スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

新型コロナウイルス感染症の窓口について（岡山市保健所）

[保健所 | 岡山市 \(city.okayama.jp\)](http://city.okayama.jp)